

指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和5年2月2日(木) 14時00分より
- 2 指名選考委員会開催場所 北海道立函館高等技術専門学院 学院長室
- 3 委員の出席状況
- 4 説明員等の状況

委員長	学 院 長	藤島 克己	出欠
委 員	訓練管理課長	関川 和之	出欠
委 員	主幹(庶務)	廣瀬 力	出欠

説明員	センター長	小口 勉
補助者	主 査	田口 典明
補助者	主 査	吉岡 研
書 記	主幹(庶務)	廣瀬 力

5 指名選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	候補事業者数	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	機動職業訓練 介護実務者研修科	委託 契約	1	プロポ-サル審査会 による 特 定 者	1	全会一致	1	
2	機動職業訓練 パソコン事務科①	委託 契約	2	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	
3	機動職業訓練 パソコン事務基礎科①	委託 契約	2	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	
4	障害者委託訓練 パソコン基礎科①	委託 契約	1	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	
5	機動職業訓練 医療事務科①	委託 契約	1	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	
6	機動職業訓練 パソコン事務WEB科①	委託 契約	2	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	
7	機動職業訓練 パソコン事務中級科①	委託 契約	2	プロポ-サル審査会に よ る 特 定 者	1	全会一致	1	

※ 指名者については、見積書を徴取することの適否について審議し、その相手方から見積書を徴取することに決定した。

指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和5年4月27日(木) 10時00分より
- 2 指名選考委員会開催場所 北海道立函館高等技術専門学院 学院長室
- 3 委員の出席状況
- 4 説明員等の状況

委員長	学院長	藤島 克己	出欠
委員	訓練管理課長	関川 和之	出欠

説明員	センター長	成田 伸一
補助者	主査	田口 典明
補助者	主査	吉岡 研
書記	訓練管理課長	関川 和之

5 指名選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	候補事業者数	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	緊急再就職訓練 パソコン事務科②	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
2	緊急再就職訓練 パソコン事務基礎科②	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
3	障害者委託訓練 パソコン基礎科②	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
4	緊急再就職訓練 パソコン経理科②	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
5	緊急再就職訓練 医療事務科②	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
6	緊急再就職訓練 パソコン事務中級科②	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	

※ 指名者については、見積書を徴取することの適否について審議し、その相手方から見積書を徴取することに決定した。

指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和5年7月26日(水) 10時00分より
- 2 指名選考委員会開催場所 北海道立函館高等技術専門学院 学院長室
- 3 委員の出席状況
- 4 説明員等の状況

委員長	学 院 長	藤島 克己	出・欠
委 員	訓練管理課長	関川 和之	出・欠
委 員	主 幹	瀬川 雄司	出・欠

説明員	センター長	成田 伸一
補助者	主 査	田口 典明
補助者	主 査	吉岡 研
書 記	訓練管理課長	関川 和之

5 指名選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	候補事業者数	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	緊急再就職訓練 パソコン事務科③	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
2	緊急再就職訓練 パソコン事務基礎科③	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
3	緊急再就職訓練 介護初任者研修科③	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
4	緊急再就職訓練 パソコン事務WEB科②	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
5	緊急再就職訓練 パソコン経理科③	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
6	緊急再就職訓練 医療事務科③	委託契約	1	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	
7	緊急再就職訓練 パソコン事務中級科③	委託契約	2	プロポ-サル審査会による特定者	1	全会一致	1	

※ 指名者については、見積書を徴取することの適否について審議し、その相手方から見積書を徴取することに決定した。